

事務連絡
令和7年3月10日

各地方整備局 企画部 情報通信技術課長 殿
北海道開発局 事業振興部 デジタル基盤整備課 デジタル基盤整備企画官 殿
沖縄総合事務局 開発建設部 情報通信技術課長 殿

大臣官房 技術調査課
電気通信室 課長補佐

「発動発電設備設計（高圧受変電設備と一体での設計）設計歩掛」の試行について

標記について、下記のとおり発動発電設備設計（高圧受変電設備と一体での設計）設計歩掛の試行歩掛を作成したので、試行されたい。

記

1. 試行内容

- ① 発動発電設備設計（高圧受変電設備と一体での設計）設計歩掛
※詳細は別紙のとおり

2. 試行開始時期

令和7年4月1日以降に公告を行う案件

なお、電気通信施設設計業務積算基準 2-1-2 高圧受変電施設詳細設計の直接人件費：nの補正に定められている「条件：予備発電装置を設置する場合」については、本試行に伴い本試行を優先することとする。

担当：大臣官房技術調査課
電気通信室電気通信基準係
真部（80-22376）
村田（80-22377）

発動発電設備設計(高圧受変電設備と一体での設計)

1. 発動発電設備詳細設計(高圧受変電設備と一体での設計)

高圧受変電施設と予備発電設備を同時設計を行う場合の補正係数を反映した内容

① 発動発電設備(15kVA以上～37.5kVA未満)設計歩掛

区分	職種 単位	直接人件費:n																	
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員													
(1)	現地踏査		0.5	0.5															
	設計計画	0.1	0.1	0.1															
	設計条件の確認		0.4	0.4															
	発動発電設備設計		0.8	1.2	1.2														
	設計図			1.5	1.5	2.0													
	関係機関との協議資料作成			0.5															
	数量計算			1.0	1.0	1.5													
	照査	0.3	0.3	0.2	0.2														
直接人件費:nの補正																			
区分	計算式																		
(1)	(1台あたりの直接人件費) = C × n ただし、Cは各需要設備毎に下記のとおり計算する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>Cの値</th> <th>条件</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.00</td> <td rowspan="2">新設</td> <td>1台目の場合</td> </tr> <tr> <td>0.70</td> <td>2台目以降の場合</td> </tr> <tr> <td>1.20</td> <td rowspan="2">更新</td> <td>1台目の場合</td> </tr> <tr> <td>0.80</td> <td>2台目以降の場合</td> </tr> </tbody> </table>						Cの値	条件	台数	1.00	新設	1台目の場合	0.70	2台目以降の場合	1.20	更新	1台目の場合	0.80	2台目以降の場合
Cの値	条件	台数																	
1.00	新設	1台目の場合																	
0.70		2台目以降の場合																	
1.20	更新	1台目の場合																	
0.80		2台目以降の場合																	

[備考]

1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。
4. 報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

② 発動発電設備(37.5kVA以上～100kVA未満)設計歩掛

区分	職種 単位	直接人件費:n																	
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員													
(1)	現地踏査		0.5	1.0															
	設計計画	0.1	0.1	0.1															
	設計条件の確認		0.4	0.4															
	発動発電設備設計		1.2	1.6	1.6														
	設計図			1.5	2.0	3.0													
	関係機関との協議資料作成			1.0															
	数量計算			1.0	1.0	1.5													
	照査	0.3	0.5	0.2	0.2														
直接人件費:nの補正																			
区分	計算式																		
(1)	(1台あたりの直接人件費) = C × n ただし、Cは各需要設備毎に下記のとおり計算する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>Cの値</th> <th>条件</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.00</td> <td rowspan="2">新設</td> <td>1台目の場合</td> </tr> <tr> <td>0.70</td> <td>2台目以降の場合</td> </tr> <tr> <td>1.20</td> <td rowspan="2">更新</td> <td>1台目の場合</td> </tr> <tr> <td>0.80</td> <td>2台目以降の場合</td> </tr> </tbody> </table>						Cの値	条件	台数	1.00	新設	1台目の場合	0.70	2台目以降の場合	1.20	更新	1台目の場合	0.80	2台目以降の場合
Cの値	条件	台数																	
1.00	新設	1台目の場合																	
0.70		2台目以降の場合																	
1.20	更新	1台目の場合																	
0.80		2台目以降の場合																	

[備考]

1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。
4. 報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

③ 発動発電設備(100kVA以上～200kVA未満)設計歩掛

区分	職種 単位	直接人件費:n																	
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員													
(1)	現地踏査	台		0.5	1.0														
	設計計画		0.1	0.2	0.2														
	設計条件の確認			0.4	0.4														
	発動発電設備設計			1.6	1.6	2.0													
	設計図				2.0	2.5	3.5												
	関係機関との協議資料作成				1.0														
	数量計算				1.5	1.5	2.0												
	照査		0.5	0.5	0.3	0.3													
直接人件費:nの補正																			
区分	計算式																		
(1)	<p>(1台あたりの直接人件費) = C × n</p> <p>ただし、Cは各需要設備毎に下記のとおり計算する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Cの値</th> <th>条件</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.00</td> <td rowspan="2">新設</td> <td>1台目の場合</td> </tr> <tr> <td>0.70</td> <td>2台目以降の場合</td> </tr> <tr> <td>1.20</td> <td rowspan="2">更新</td> <td>1台目の場合</td> </tr> <tr> <td>0.80</td> <td>2台目以降の場合</td> </tr> </tbody> </table>						Cの値	条件	台数	1.00	新設	1台目の場合	0.70	2台目以降の場合	1.20	更新	1台目の場合	0.80	2台目以降の場合
Cの値	条件	台数																	
1.00	新設	1台目の場合																	
0.70		2台目以降の場合																	
1.20	更新	1台目の場合																	
0.80		2台目以降の場合																	

[備考]

1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。
4. 報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。

④ 発動発電設備(200kVA以上～300kVA未満)設計歩掛

区分	職種 単位	直接人件費:n																	
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員													
(1)	現地踏査	台		0.5	1.0														
	設計計画		0.2	0.2	0.2														
	設計条件の確認			0.4	0.8														
	発動発電設備設計			2.0	2.0	2.4													
	設計図				2.0	3.0	4.0												
	関係機関との協議資料作成				1.5														
	数量計算				1.5	1.5	2.5												
	照査		0.5	0.5	0.3	0.3													
直接人件費:nの補正																			
区分	計算式																		
(1)	<p>(1台あたりの直接人件費) = C × n</p> <p>ただし、Cは各需要設備毎に下記のとおり計算する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Cの値</th> <th>条件</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.00</td> <td rowspan="2">新設</td> <td>1台目の場合</td> </tr> <tr> <td>0.70</td> <td>2台目以降の場合</td> </tr> <tr> <td>1.20</td> <td rowspan="2">更新</td> <td>1台目の場合</td> </tr> <tr> <td>0.80</td> <td>2台目以降の場合</td> </tr> </tbody> </table>						Cの値	条件	台数	1.00	新設	1台目の場合	0.70	2台目以降の場合	1.20	更新	1台目の場合	0.80	2台目以降の場合
Cの値	条件	台数																	
1.00	新設	1台目の場合																	
0.70		2台目以降の場合																	
1.20	更新	1台目の場合																	
0.80		2台目以降の場合																	

[備考]

1. 高圧受変電施設と一体で設計する場合
2. 複数の需要設備の発電設備を設計する場合は、2台目以降の補正は行わない。
3. 更新については既設設備の撤去の検討及び停止期間中の対応の検討を含む。
4. 報告書作成については、歩掛の各業務区分に含まれている。